

船舶事故調査報告書

令和6年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	令和5年9月14日 07時23分ごろ
発生場所	香川県直島町風戸港 讃岐寺島灯台から真方位117°780m付近 （概位 北緯34°28.6′ 東経133°58.8′）
事故の概要	液体化学薬品ばら積船第十鈴鹿丸は、南西進しながら着棧操船中、棧橋に衝突した。
事故調査の経過	令和5年10月17日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 第十鈴鹿丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	143943、鈴鹿海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）（履歴限定）
負傷者	なし
損傷	本船 バルバスバウに凹損 棧橋 コンクリート支柱に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、空船で、風戸港の棧橋（以下「本件棧橋」という。）に左舷着けで着棧して積荷を行う目的で、風戸港北東方沖の錨地を出発した。</p> <p>船長は、抜錨時に本件棧橋の陸上作業員がいつもより早く待機している様子が見えたので、作業員を待たせないよう早く着棧しようと思いい、いつもより機関の出力を上げて約8ノットの速力（対地速力、以下同じ。）に増速した後、機関を中立にして惰力で南西進して本件棧橋に接近した。</p> <p>船長は、本件棧橋の約100m手前で速力が約5ノットと速いことに気付いて後進をかけ、右舵を取りスラストを右回頭に操作したが、本船の船首が本件棧橋に向いたまま行きあしが止まらず、本件棧橋に衝突した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
分析	<p>本船は、南西進しながら着棧操船中、船長が、陸上作業員を待たせないよう早く着棧しようと思いい、いつもより機関出力を上げている状況下、本船の行きあしが速いことに気付くのが遅れたことから、後進をかけて右舵を取りスラストを右回頭に操作したものの、船首が本件棧橋に向いたまま、行きあしが止まらず、本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>

<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、南西進しながら着棧操船中、船長が、陸上作業員を待たせないよう早く着棧しようと思い、いつもより機関出力を上げている状況下、本船の行きあしが速いことに気付くのが遅れたため、後進をかけて右舵を取りスラストを右回頭に操作したものの、船首が本件棧橋に向いたまま、行きあしが止まらず、本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、着棧操船する際、早期に速力を確認し、行きあしを十分に減じてから棧橋に接近して着棧すること。

付図1 事故発生経過概略図

